



# JEWELRY BOX

2016年  
12月5日(月)  
第103号

いじめ防止対策推進法。いじめの問題がマスコミで取り上げられない日はないと言っても過言ではない現在がございます。社会総掛かりで、いじめ問題に対峙すべく「いじめ防止対策推進法」が平成25年9月施行となったのはご承知のとおりで、それにより学校に求められていることも明確になってきました。いじめの未然防止、早期発見、迅速・適切な対応、家庭や関係機関・地域との連携、原因究明と再発防止策、重大事態への対応等、どれ1つおろそかにはできません。先週、期末考査中日の午後「いじめ防止対策委員会」が開かれました。委員の皆さんには長時間にわたり、ありがとうございました。安心、安全なのが学校ですから、本校の現状、課題、対策については全職員でしっかりと共有する必要があります。本校のいじめに対する基本方針は「いじめは絶対に許さない、いじめをさせない、見逃さない、他人を思いやる心を育む」です。常日頃の生活指導をよろしくお願い致します。昨日のNAHA マラソン完走、自己ベスト記録に挑戦されたのでしょうか。。。